

平成27年2月17日
文化市民局
〔担当 市民生活部人権文化推進課〕
〔電話 366-0322〕

ツラッティ千本 企画展の開催について

「忘れがたき ふるさと ～2011年3月11日から4年～」

この度、京都市人権資料展示施設「ツラッティ千本」では、東日本大震災に起因する人権問題をテーマに、企画展「忘れがたき ふるさと ～2011年3月11日から4年～」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 開催趣旨

東日本を襲った大地震から4年がたちます。この震災は、従来の地震災害と異なり、直後に発生した東京電力福島第一原発の事故を伴う複合災害であるがゆえに、今なお、多くの人々が故郷を離れて避難生活を余儀なくされるなど、様々な人権上の課題が生じています。

そこで、今回の企画展では、この未曾有の災害を、人権の視点から改めて検証します。

2 開催期間及び会場

(1) 企画展示

ア 期間 3月3日(火)～3月28日(土)
※ 休館日：日曜日、月曜日、祝日
イ 時間 午前10時～午後4時30分
ウ 会場 ツラッティ千本(京都市北区紫野花ノ坊町23番地の1)
エ 入場料 無料

(2) 関連イベント

ア 日時 3月21日(土・祝) 午後2時開演(午後1時開場)
イ 会場 ツラッティ千本 1階展示室
ウ 内容 「被災者と人権」－見えないものも見据えて 3.11から4年－
※ 大濱冬樹氏(ツラッティ教育の会会長)の進行により、被災され、現在、京都に避難されている方から直接お話を伺います。
エ 定員 50人(先着順)
オ 入場料 無料

※ 駐車場はありませんので、御来場の際は公共交通機関を御利用ください。

3 入場料

無料

4 主催

京都市、NPO法人くらしネット21